平成２８年（フ）第９６４号
東京都八王子市万町186―４―402
債務者　山口亜由美（旧姓結城・小林）
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　優
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９９８号
東京都文京区向丘１丁目１―11　壱番館小林101
債務者　齋藤　浩一
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１００５号
東京都世田谷区千歳台１丁目12―13―205
債務者　雪野美智代
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由佳
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１００８号
千葉県市川市塩焼４丁目９―８―103
債務者　玉木　遼司
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０１４号
神奈川県相模原市中央区田名3986―12、住民票上の住所東京都足立区西竹の塚１丁目７―８
債務者　加賀　恵子
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　慶
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０３１号
東京都国分寺市本多２丁目４―１　ＮＴＴ国分寺花沢独身寮　Ａ209
債務者　杉原　章男
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　慎也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０３５号
東京都世田谷区中町２丁目11―２　ＨＴレジデンス001、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区奈良３丁目14―１　あおば山の手台グラン・ジャルダン六番館506号室
債務者　橋本　圭一
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　啓
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０号
宮崎県北諸県郡三股町大字餅原16番地５
債務者　坂元あゆみ
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田建太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後３時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１２７号
埼玉県川口市南前川１丁目８番５号
債務者　梶原　英樹
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６号
新潟県村上市岩船三日市３番26号、住民票上の住所新潟県胎内市黒川1212番地７
債務者　鈴木　祐二
1　決定年月日時　平成28年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第３７号
新潟市西区寺地580番地３、前住所神奈川県相模原市南区相模大野８丁目10番11号　シティハイムアベリア105号室
債務者　松本　絵美
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原真千子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５号
宮城県登米市迫町佐沼字南元丁126番地　美容室メモリー
債務者　内海　敬一
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第１４号
和歌山市柳丁34番地
債務者　木村　匡善
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３２号
和歌山市塩屋４丁目６番61号　藤田住宅３号室、住民票上の住所和歌山市塩屋４丁目６番61号
債務者　林　　一美
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係